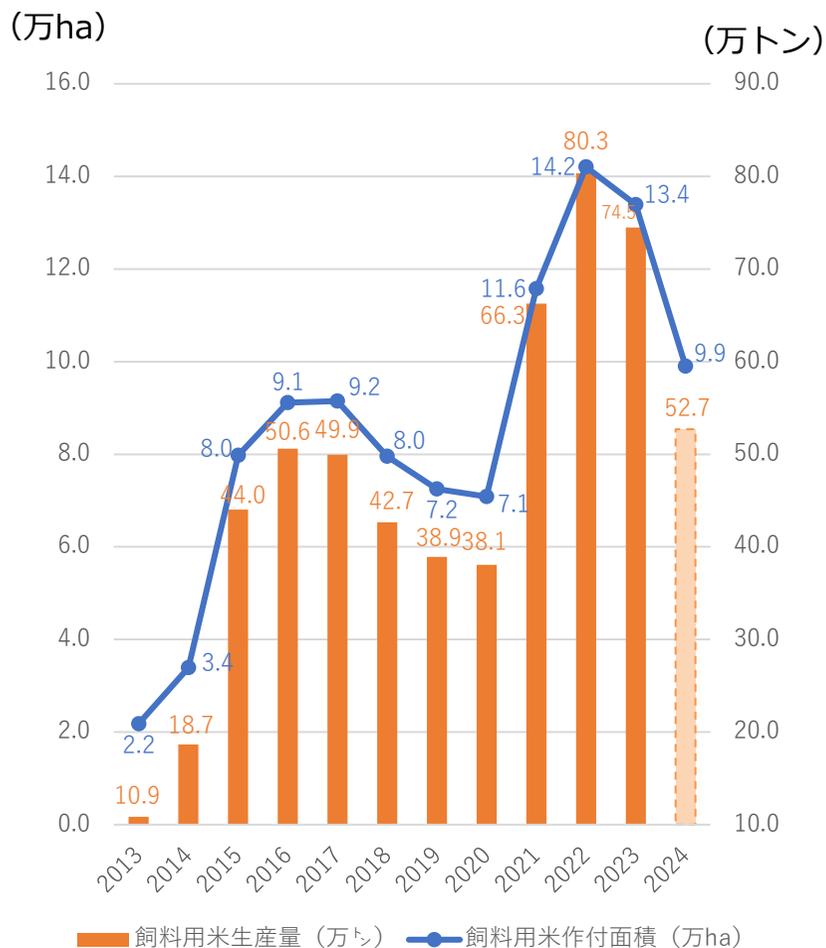


④ 新規需要米等の取組状況

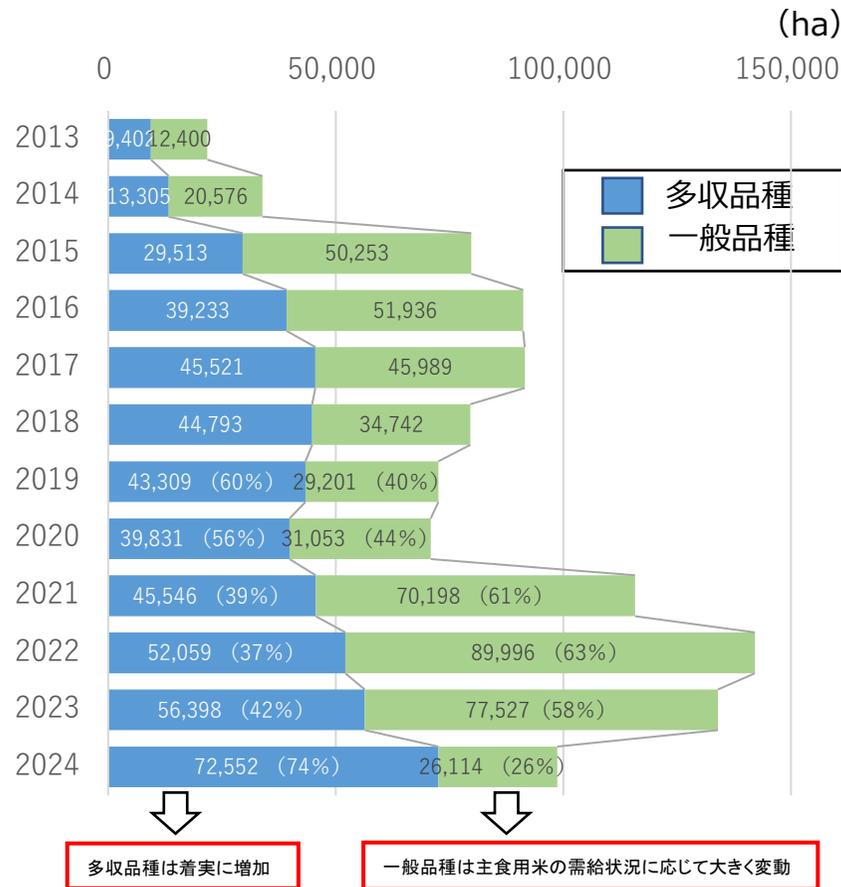
飼料用米の取組状況①

- 令和6年（2024年）産の飼料用米作付面積は9.9万haとなり、令和5年（2023年）産から3.5万ha減少。
- 飼料用米の作付面積に占める多収品種の割合は着実に増加してきているが、一般品種の割合は主食用米の需要状況に応じて大きく変動。

【飼料用米の作付・生産状況】



【飼料用米の多収品種・一般品種の作付割合】



多収品種は着実に増加

一般品種は主食用米の需給状況に応じて大きく変動

出典：農林水産省調べ。
 ※2024年の生産量については認定計画ベースであり、作柄等が反映された実績ベースではない。

出典：農林水産省調べ。「多収品種」とは「国の委託試験等によって育成され、一般品種と比べ子実の収量が多いことが確認された品種」及び「一般的な品種と比べて子実の収量が多く、当該都道府県内で主に主食用以外の用途向けとして生産されているもので、全国的にも主要な主食用品種でないもののうち、知事の申請に基づき地方農政局長等が認定した品種」である。

飼料用米の取組状況②

- 令和6年（2024年）産の飼料用米作付面積は9.9万haとなり、令和5年（2023年）産から3.5万ha減少。
- 飼料用米の生産の約5割が経営規模（全水稻の作付面積）が15ha以上の大規模農家により担われている。

【飼料用米の作付・生産状況】

	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
飼料用米作付面積（万ha）	3.4	8.0	9.1	9.2	8.0	7.3	7.1	11.6	14.2	13.4	9.9
うち、多収品種の作付面積（万ha）	1.3	3.0	3.9	4.6	4.5	4.3	4.0	4.6	5.2	5.6	7.3
割合	39%	37%	43%	50%	56%	60%	56%	39%	37%	42%	74%
うち、区分管理の取組面積（万ha）	2.7	6.0	7.3	7.6	7.0	6.5	6.3	9.1	11.3	10.8	9.1
割合	80%	75%	80%	83%	88%	89%	89%	78%	80%	82%	92%
飼料用米生産量（万トン）	19	44	51	50	43	39	38	66	80	74	53

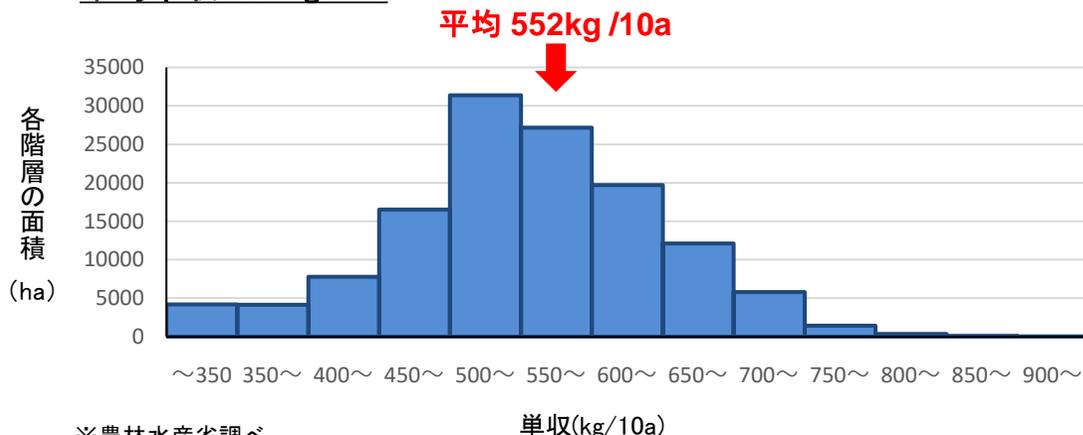
注：「区分管理」とは、主食用米を生産する圃場とは異なるほ場で飼料用米のみを作付ける手法で、主食用米と同一のほ場で飼料用米を生産する「一括管理」と比べて、多収品種の導入が容易で、飼料用米の定着が期待できる。

「飼料用米生産量」は、実際の収量を反映した実績値。

R6年生産量については、地域の基準単収を使用し、算定された生産数量見込みであり、作柄等が反映された生産量とは異なる。

○ 飼料用米の単収分布（令和5年産）

平均単収：552kg/10a

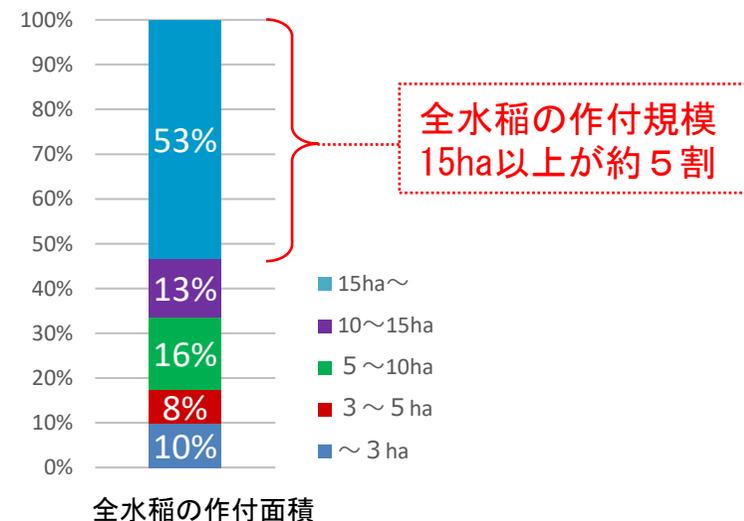


【参考】単収の推移

	H27年産	H28年産	H29年産	H30年産	R元年産	R2年産	R3年産	R4年産	R5年産
水稻平均単収	531	531	532	532	533	535	535	536	536
飼料用米平均単収	555	558	549	538	539	539	575	568	552

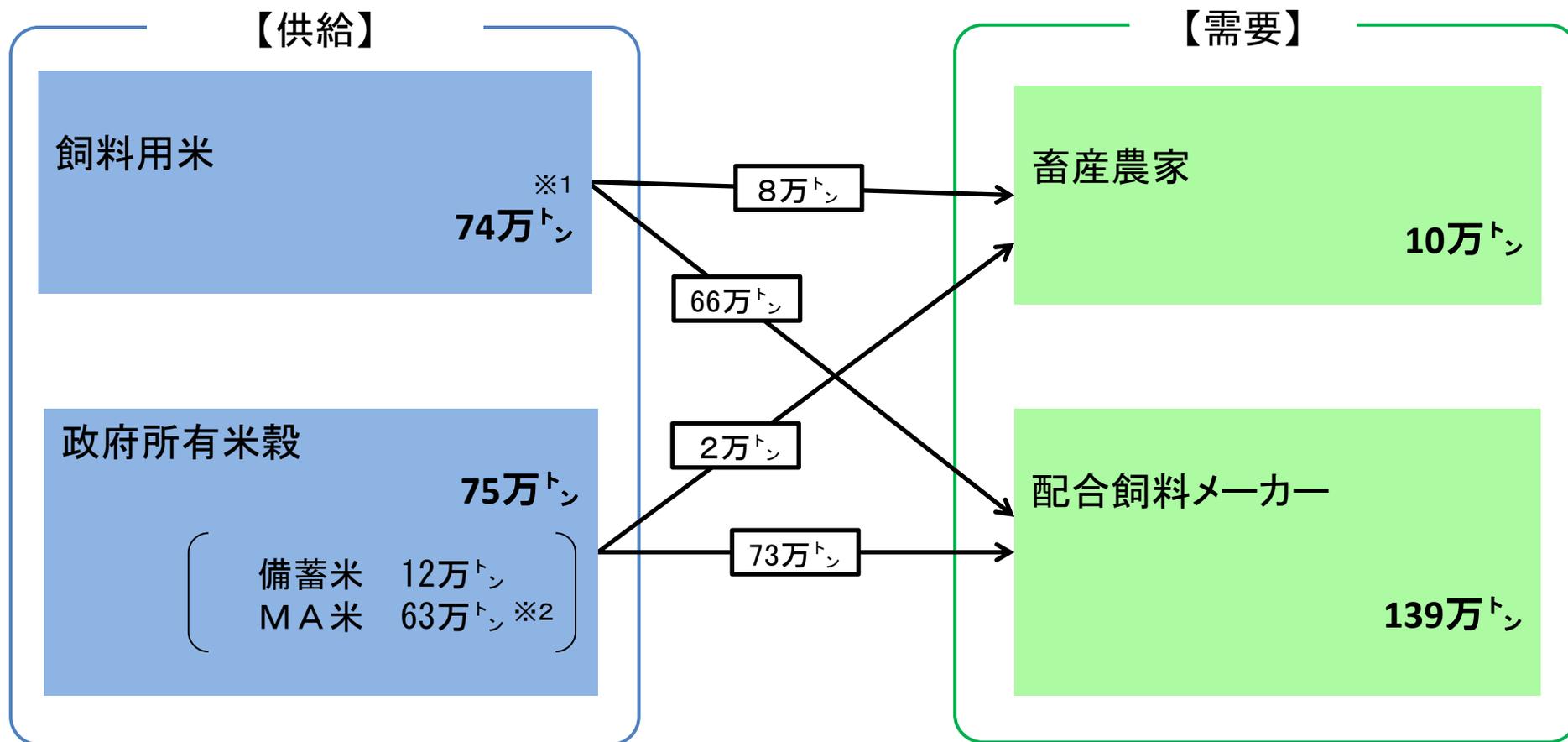
(kg/10a)

○ 飼料用米生産者の経営規模（全水稻の作付面積）別分布状況（令和5年産）



○ 現状、飼料用に150万トンの米が畜産農家・配合飼料メーカーに供給されているところ。

米の飼料用としての供給量(令和5年度)



※1：令和5年産の生産量

※2：数量は実トンベース

注：ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

令和6年産飼料用米の出荷方式、品種別面積

単位:ha

	作付面積	出荷方式別面積				飼料用米の品種別面積			
		一括管理	割合	区分管理	割合	一般品種	割合	多収品種	割合
北海道	5,303	397	7%	4,907	93%	632	12%	4,671	88%
青森	5,351	17	0%	5,334	100%	315	6%	5,036	94%
岩手	4,802	175	4%	4,627	96%	464	10%	4,338	90%
宮城	7,228	737	10%	6,491	90%	3,696	51%	3,532	49%
秋田	2,453	396	16%	2,057	84%	772	31%	1,681	69%
山形	4,663	415	9%	4,247	91%	533	11%	4,129	89%
福島	6,967	828	12%	6,140	88%	2,600	37%	4,367	63%
茨城	10,347	677	7%	9,670	93%	2,211	21%	8,136	79%
栃木	11,556	30	0%	11,526	100%	6,296	54%	5,260	46%
群馬	1,018	238	23%	781	77%	832	82%	187	18%
埼玉	2,073	322	16%	1,751	84%	618	30%	1,455	70%
千葉	6,642	441	7%	6,201	93%	676	10%	5,966	90%
東京	0								
神奈川	12	9	75%	3	25%	9	75%	3	25%
新潟	2,866	683	24%	2,183	76%	739	26%	2,127	74%
富山	1,914	33	2%	1,881	98%	561	29%	1,353	71%
石川	507	2	0%	506	100%	69	14%	439	86%
福井	1,531	146	10%	1,385	90%	181	12%	1,349	88%
山梨	18	3	17%	15	83%	5	28%	13	72%
長野	306	100	33%	206	67%	106	35%	200	65%
岐阜	2,777	752	27%	2,024	73%	1,388	50%	1,389	50%
静岡	774	5	1%	769	99%	25	3%	749	97%
愛知	1,309	609	47%	700	53%	771	59%	537	41%
三重	1,951	76	4%	1,875	96%	423	22%	1,528	78%

	作付面積	出荷方式別面積				飼料用米の品種別面積			
		一括管理	割合	区分管理	割合	一般品種	割合	多収品種	割合
滋賀	1,507	121	8%	1,386	92%	262	17%	1,245	83%
京都	119	0	0%	119	100%	7	6%	112	94%
大阪	6	5	85%	1	15%	6	93%	0	7%
兵庫	690	0	0%	690	100%	141	20%	549	80%
奈良	32	2	7%	30	93%	15	48%	17	52%
和歌山	2	1	23%	2	77%	1	23%	2	77%
鳥取	717	0	0%	717	100%	0	0%	717	100%
島根	735	0	0%	735	100%	29	4%	706	96%
岡山	1,143	193	17%	951	83%	278	24%	865	76%
広島	355	21	6%	335	94%	43	12%	312	88%
山口	999	0	0%	999	100%	59	6%	940	94%
徳島	621	149	24%	472	76%	167	27%	454	73%
香川	190	14	7%	176	93%	86	45%	104	55%
愛媛	326	38	12%	288	88%	63	19%	263	81%
高知	1,047	100	10%	948	90%	382	36%	666	64%
福岡	2,160	0	0%	2,160	100%	0	0%	2,160	100%
佐賀	709	0	0%	709	100%	60	8%	649	92%
長崎	122	5	4%	116	96%	43	35%	79	65%
熊本	1,392	12	1%	1,380	99%	60	4%	1,332	96%
大分	1,793	0	0%	1,793	100%	134	7%	1,659	93%
宮崎	886	6	1%	879	99%	90	10%	796	90%
鹿児島	745	56	8%	689	92%	263	35%	482	65%
沖縄	1	1	100%	0	0%	1	100%	0	0%
合計	98,666	7,814	8%	90,852	92%	26,114	26%	72,552	74%

資料：農林水産省調べ

注1：東京都では飼料用米の作付けはない。

注2：「一括管理」とは主食用米と同一のほ場で飼料用米を生産する管理方法であり、「区分管理」とは主食用米を生産するほ場とは異なるほ場で飼料用米のみを作付ける管理方法である。

注3：「多収品種」とは「国の委託試験等によって育成され、一般品種と比べ子実の収量が多いことが確認された品種」及び「各都道府県知事の申請に基づき地方農政局長等が認定した品種（知事特認品種）」である。

配合飼料メーカーの立地状況と飼料用米の集荷・流通体制

- 飼料用米の産地は全国に存在するが、配合飼料工場は、主に、太平洋側の港湾地域に立地が集中。
- 飼料用米については、生産者団体による飼料用米の集荷・流通体制が確立されていることから、稲作農家自らが需要先の確保や配合飼料工場への供給に携わらずとも、飼料用米の生産に取り組むことが可能。

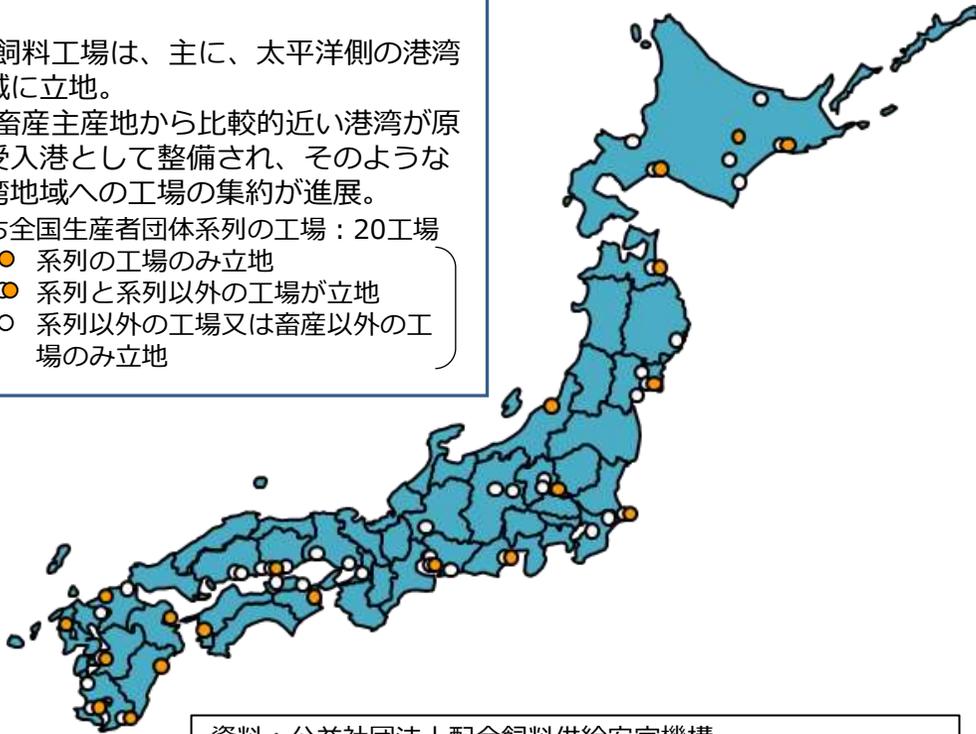
配合飼料工場の立地状況※1

企業数：57社
工場数：102工場

- ・ 飼料工場は、主に、太平洋側の港湾地域に立地。
- ・ 畜産主産地から比較的近い港湾が原料受入港として整備され、そのような港湾地域への工場の集約が進展。

うち全国生産者団体系列の工場：20工場

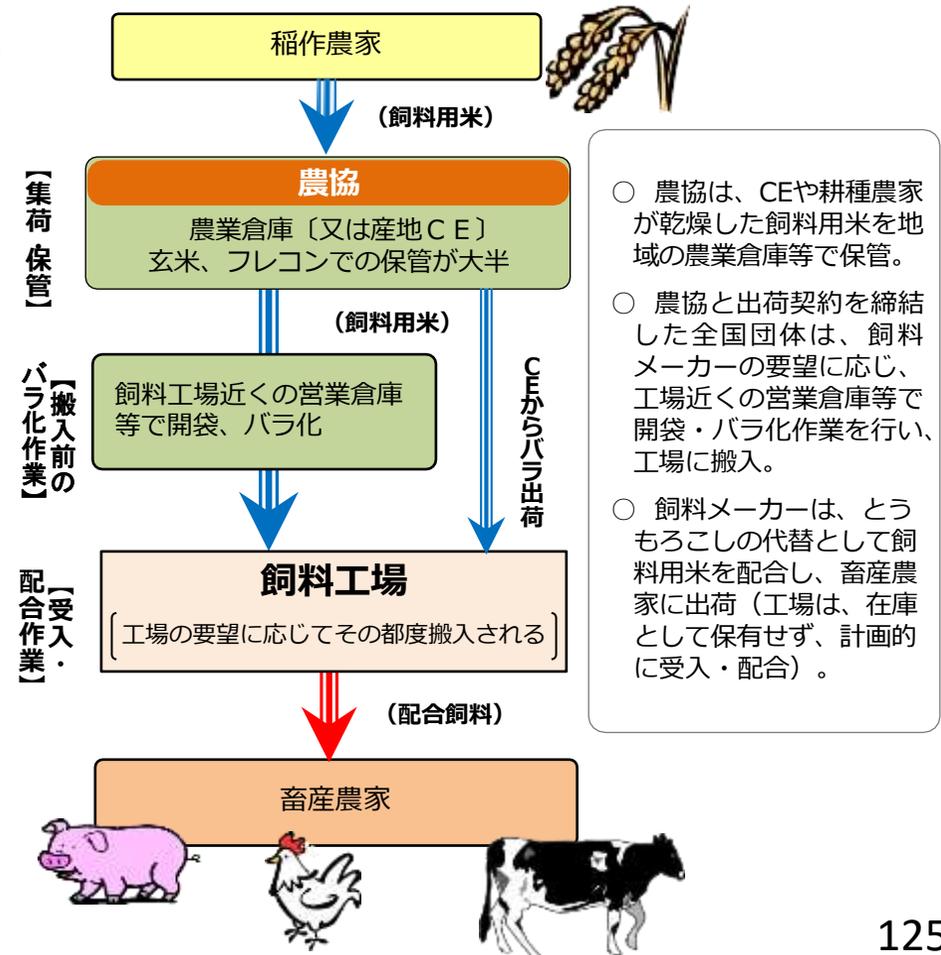
- 系列の工場のみ立地
- 系列と系列以外の工場が立地
- 系列以外の工場又は畜産以外の工場のみ立地



資料：公益社団法人配合飼料供給安定機構
「配合飼料産業調査」を基に作成

※1 本調査に協力を得られた承認工場及び承認工場を有する企業を対象としている

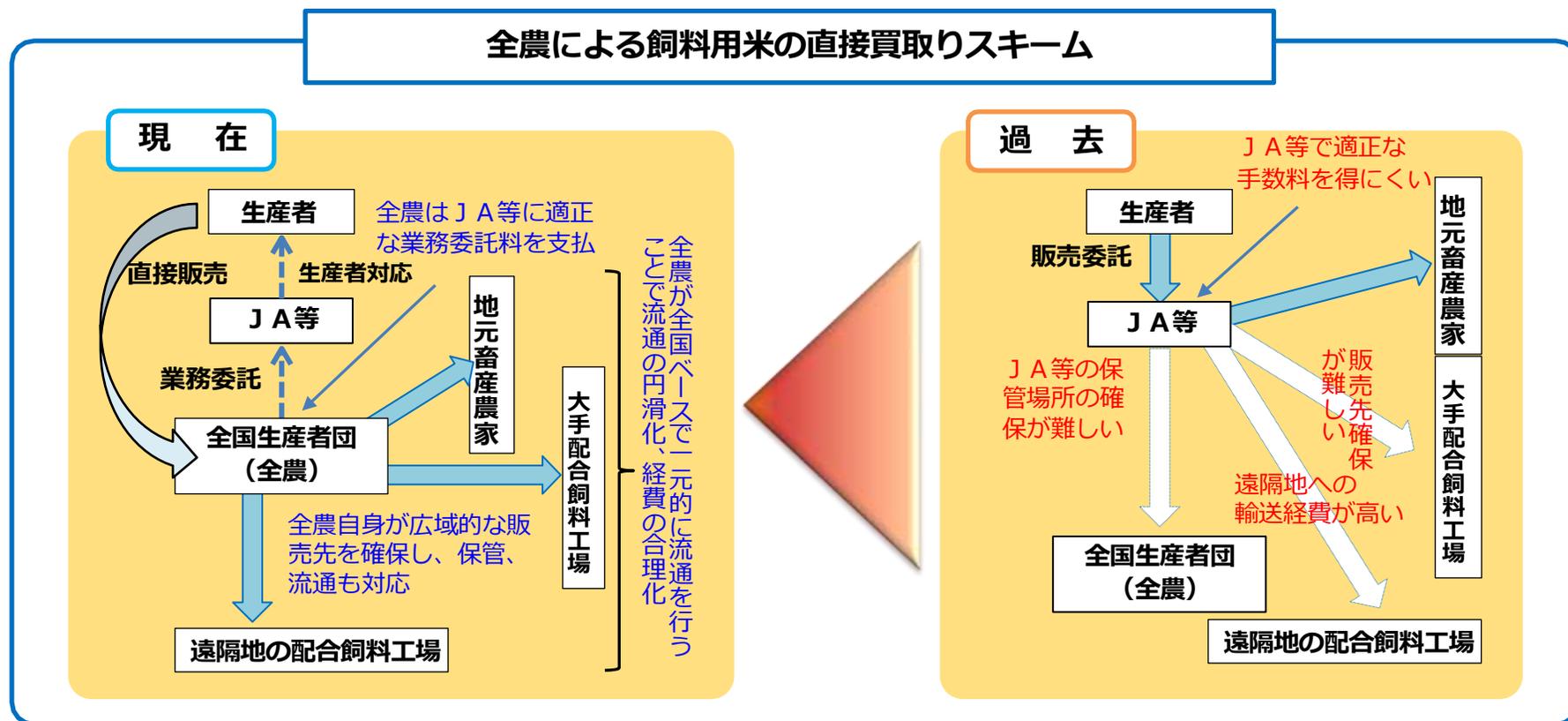
全国生産者団体による飼料用米の集荷・流通体制



飼料用米の流通経費について（全国生産者団体による集荷・流通の場合）

- 全国生産者団体（全農）は、飼料用米を生産者から直接買い取り、自ら保管・流通・販売する仕組みを創設し、運用している。
- 全農に出荷された米の輸送経費は、基本的には輸送距離に応じて高くなるが、契約した運送業者等における帰り荷の有無等も影響するため、輸送距離のみによって決まるものではない。
- 流通経費は、一般的に金利・倉敷料や販売手数料等の他の経費と合わせて計算され、生産者が受け取る販売代金から差し引くことで精算されている。

全農による飼料用米の直接買取りスキーム



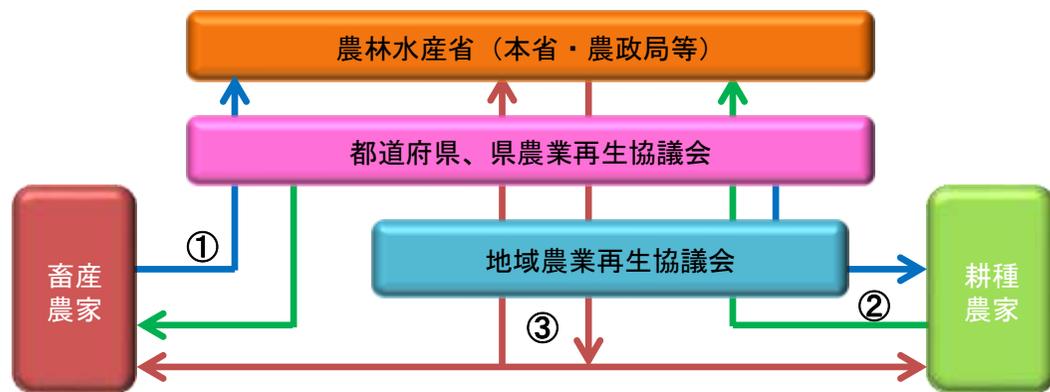
※ 農林水産省では、全国生産者団体（全農）が創設した仕組みの運用を可能とするため、「米穀の出荷販売業者が遵守すべき事項を定める省令」（平成21年11月5日農林水産省令第63号）を一部改正（平成26年11月公布、平成27年2月施行）

飼料用米の需要とマッチング

- 農林水産省では、畜産農家と耕種農家とのマッチングのため、新規需要の要望を調査しており、令和7年産の飼料用米について、畜産農家から約15,000トン（38件）の希望が寄せられている。
- 飼料用米の実需者からは、配合飼料の主原料であるトウモロコシと同等またはそれ以下の価格での供給、需要に応じた安定的な供給が求められている。

○ 畜産農家とのマッチング

- ① 新たに飼料用米の供給を希望する畜産農家の連絡先や希望数量・価格等の取引条件を聞き取り、需要者情報としてとりまとめ、産地側（地域再生協・耕種農家等）へ提供
- ② 地域（再生協）における飼料用米の作付面積や数量を聞き取り、産地情報として取りまとめ、利用側（畜産農家等）へ提供
- ③ 各関係機関が連携し、マッチング活動を推進



耕畜連携マッチングに参加しませんか

◎ 耕畜連携マッチングとは

農林水産省では都道府県と連携し、飼料作物の耕種農家の供給と畜産農家の需要とを結び付けています。



参加するメリット

- ① 飼料作物の新たな供給先を見つけられます
- ② 畜産農家との直接契約により販売価格を決定できます
- ③ 堆肥の供給も受けることができます(希望制)
- ④ 飼料用とうもろこしを輪作体系に組み込むことで
土壌物理性が改善します

◎ スケジュール（令和7年度産実績）

- ▼9月～11月中旬 畜産農家等の需要量調査
- ▼1月～2月上旬 耕種農家の作付意向調査
- ▼1月～6月 マッチング

多収品種について

○ 多収品種については、「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」において、以下の2区分が設けられている。

- ① 国の委託試験等によって、飼料等向けとして育成され、子実の収量が多いことが確認された品種
- ② 一般的な品種と比べて子実の収量が多く、当該都道府県内で主に主食用以外の用途向けとして生産されているもので、全国的にも主要な主食用品種ではないもののうち、知事の申請に基づき地方農政局長等が認定した品種（特認品種）

多収品種の栽培適地の分布

あきいいな (669) 北陸193号 (780)
亜細亜のかおり (759) ホシアオバ (694)
笑みたわわ (692) みなちから (816)
オオナリ (762) もちだわら (792)
クサホナミ (669) モミロマン (823)
ふくのこ (644)

ミズホチカラ (728)
モグモグあおば (724)

きたげんき (907)
北瑞穂 (606)
たちじょうぶ (757)

えみゆたか (768)

いわいだわら (842)
ふくひびき (703)
べこあおば (732)
べこごのみ (686)
夢あおば (722)

